ACSES ニュースレター_２３８５号（2022 年 9 月 26 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（22 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇金沢工大で実験準備中に事故、大学が事故調査へ<新聞報道>
◇延岡市 旭化成の工場で火事 けが人などの情報なし<放送報道>
◇マルハニチロ工場で火災、広島　けが人なし<Web 報道>
◇学校敷地から化学物質 PFOS　沖縄米軍基地に隣接　米基準の 29 倍<新聞報道>
◇フグ食べた男性が意識不明　青森、自らさばく<Web 報道>
◇技能実習しながら大麻栽培疑い　雇用主知らぬ間に、茨城<Web 報道>
◇事故、事件の続報
・漂白剤混入、教育長が謝罪　教諭逮捕の埼玉・富士見市<Web 報道>
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵))<消費者庁>
・学生バイトの給与を架空請求、6 年で 118 万円　筑波大助教を解雇<新聞報道>
・大阪大、元留学生の博士学位を取り消し　論文 28 カ所に盗用<新聞報道>
・東海大札幌の野球部長、部員をバットで殴打　1 カ月間の謹慎処分<新聞報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・同志社大、コンプラ研修見直しへ　逮捕のアメフト部員に「特権意識」<新聞報道>
・通園バス、安全装置を義務化　置き去り防止で警報ブザー<Web 報道>
・過労死ライン未満で労災　新基準で一転認定　三菱ふそうの元整備担当<新聞報道>
□大災害、原発事故対策
[大震災対策]
・事前避難の対象57万人超　南海トラフ、139市町村で調査<Web報道>
[原子力施設全般]
・原子力規制庁職員、「検査官証」持たず検査計8件　そもそも発行なし<新聞報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 医薬品
◇百日咳による乳児の重症化予防を目的とした、百日せきワクチンを含む混合ワクチンの接種開始時期の前倒しについての議論のとりまとめについて<厚生労働省>
◇９価ＨＰＶワクチンの定期接種化に係る技術的な課題についての議論のとりまとめについて<厚生労働省>
◇医薬品開発、「ラグ」より危うい「ロス」が迫る<新聞報道>
[4] 廃棄物関係
◇排出ガス中の水銀測定法の一部を改正する件（環境省告示第 75 号）<官報>
[5] 温暖化対策関係
◇CO2 排出量取引、実証事業開始　東証が市場新設、150 社参加<Web 報道>
◇若者ら「気候危機止めるのは今」　東京・渋谷で対策強化求めデモ<Web 報道>

月見草（ツキミソウ）

[6] その他省庁発表　　４件
[7] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　５件　　[開催記録、報告、資料等]　　６件
[8] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：６件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：５件
[付録]
◇案内状は届いたが…国葬、学長たちの対応は　「そっとして」の声も〈新聞報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇金沢工大で実験準備中に事故、大学が事故調査へ

＜朝日新聞　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9P7VRNQ9PPISC008.html

金沢工業大学やつかほリサーチキャンパス(石川県白山市八束穂 2 丁目)の実験室で 20 日、土壁が複数枚倒れ、学生ら 3 人が重軽傷を負った。県警は業務上過失傷害の疑いもあるとみて捜査を開始。大学は 21 日に記者会見を開き、事故調査委員会を立ち上げたことを明らかにした。

白山野々市広域消防本部や大学などによると、20 日午後 2 時 45 分ごろ、「実験の土壁が倒れて教授 1 人と学生 2 人が挟まっている」との 119 番通報があった。土壁は高さ約 2・8 メートル、幅約 2 メートル、厚さ約 10 センチで、重さは推計で約 400 キロ。3 人は建築学部の男性教授（64）と 22 歳と 25 歳の女子学生で、いずれも頭や足にけがを負ったほか、女子学生 2 人は足を骨折している可能性があるという

事故を受け、大学は 21 日、野々市市の大学内で記者会見を開いた。大沢敏学長は「研究所内の事故でけが人が発生してしまい、大変申し訳なく思う」と謝罪。事故に至る経緯を説明した。

実験室では、男性教授と学部生 4 人がおり、耐震実験で用いる土壁が 9 枚立てられ、それぞれを木の棒で連結していた。学生らは、土壁を別の教室に移動する準備作業をしており、1 枚の土壁の連結部分のねじを外したところ、なんらかの原因で、複数枚の土壁がドミノ倒しのように倒れたという。

学内では、実験目的で同室を使うときには、ヘルメットと作業着、安全靴を着用するよう求めているが、5 人は少なくともヘルメットと作業着を身につけていなかったという。

◇延岡市 旭化成の工場で火事 けが人などの情報なし

＜NHK　2022 年 9 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/lnews/miyazaki/20220921/5060013704.html

２０日午後４時すぎ、宮崎県延岡市にある旭化成の工場から「煙が出ている」と通報があり、消防による消火活動が行われ、およそ４時間半後に消し止められました。
警察によりますとけが人や逃げ遅れの情報はないということです。
２０日午後４時すぎ、延岡市旭町７丁目にある工場、「旭化成サラン原料製造部」の建物の屋上から茶色い煙が出ていると工場の関係者から消防に通報がありました。
消防によりますと現場に駆けつけた際、５階建ての建物の４階にあるタンクから煙が出ていて、タンクの外側に放水して温度を十分に下げたあと内部に直接放水する消火活動が行われ、およそ４時間半後に消し止められました。
また、有毒ガスなどの発生も確認されていないということです。
警察によりますと、けが人や逃げ遅れの情報はないということです。
旭化成によりますと「サラン原料製造部」ではサランラップの原料を製造しています。

工場は延岡駅から南に３キロ近くの場所にあり、周りには住宅などが立ち並んでいます。
今回の事態を受けて、旭化成延岡支社は「多くの方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます」とコメントしています。

◇マルハニチロ工場で火災、広島　けが人なし
＜共同通信　2022 年 9 月 24 日＞　https://nordot.app/946196131787948032?c=39546741839462401
　24 日午前 0 時 55 分ごろ、広島市中区江波沖町のマルハニチロ広島工場で「フライヤーから出火した」と従業員から 119 番があった。市消防局が消火活動を進めている。広島中央署によると、当時約 50 人が工場内にいたが全員避難し、けが人は確認されていない。
　現場は JR 広島駅の南西約 6 キロの工業地帯。消防車など約 30 台が出動した。
　周辺では、近隣住民や従業員が大量の煙が立ち上る工場を見つめていた。従業員の男性は「全員無事なのは安心したが、今後どうなるんだろうと心配だ」と話した。

◇学校敷地から化学物質 PFOS　沖縄米軍基地に隣接　米基準の 29 倍
＜朝日新聞　2022 年 9 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9S5J0LQ96TPOB004.html
　沖縄県の米軍普天間飛行場（宜野湾市）に隣接する小学校敷地内の土壌から、発がん性が疑われる有機フッ素化合物 PFOS（ピーフォス）が高い値で検出された。対策が先行する米国内の「汚染リスクが潜む可能性」とされる値の約 29 倍で、専門家は「自然界ではありえない値。米軍由来の汚染の可能性は高く、詳細な調査が必要」と指摘している。
　調査は、市民団体「宜野湾ちゅら水会」が寄付を募って専門機関に委託して実施した。結果報告を受けた市教育委員会は 9 月 7 日付で保護者らに対し、子どもが現場に立ち入らないようにすることなどを通知した。
　学校は市立普天間第二小。校庭のそばには、基地内から延びているとみられる配水管のようなものがある。団体は、こうしたところから PFOS を含む汚水が流れていたとみており、8 月 15 日にグラウンドなど学校敷地内 3 カ所で土壌の表層数センチを採取。PFOS の含有量を分析し、結果を 9 月 5 日に公表した。
　日本では PFOS などの含有量について、水質管理の目安（暫定目標値）は 1 リットルあたり 50 ナノグラム以下としているが、土壌に対する規制はない。米国では、土壌から地下水への汚染リスクを見極めて詳細な調査が必要かを判断する「スクリーニング」の値を、米環境保護局（EPA）が土壌 1 キロあたり 38 ナノグラムとしている。今回、3 カ所のうち最高で米国の基準の約 29 倍にあたる 1100 ナノグラム、次いで約 18 倍の 700 ナノグラムが検出され、残る 1 カ所は測定可能な値より低かった。

◇フグ食べた男性が意識不明　青森、自らさばく
＜共同通信　2022 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/945292289713143808?c=39546741839462401
　青森県は 21 日、五所川原保健所管内で、70 代男性が勤務する飲食店でフグをさばいて食べた後、手のしびれや発熱を訴えて入院したと発表した。意識不明だという。県はフグの毒が原因だとみている。
　県によると、男性は 18 日、自分で食べるために調理室にフグを持ち込み、肝臓を食べた。男性が毒を取り除く資格を持っているかどうかは不明だが、客には提供していなかった。

◇技能実習しながら大麻栽培疑い　雇用主知らぬ間に、茨城
＜共同通信　2022 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/945310904989351936?c=39546741839462401
　茨城県警は 21 日、技能実習生として働いていた畑で雇い主の知らぬ間に大麻草を栽培したとして、大麻取締法違反（栽培）の疑いで、タイ国籍の農業手伝い、ウィセートスィー・セークサン容疑者（28）＝同県鉾田市＝を再逮捕した。大麻を共同所持した疑いで 8 月に逮捕されていた。
　再逮捕容疑は 6 月ごろから 8 月 18 日までの間、鉾田市の畑で、大麻草を栽培していた疑い。
　鉾田署によると、ウィセートスィー容疑者はこの畑で働いていた。署は約 13 平方メートルの範囲にあった大麻草 32 本を押収。いずれも成長した状態だったが、雇い主は栽培に気付かなかったという。

◇事故、事件の続報

・漂白剤混入、教育長が謝罪　教諭逮捕の埼玉・富士見市

＜共同通信　2022 年 9 月 16 日＞　https://nordot.app/943454367007424512?ncmp=post_rcmd

埼玉県富士見市立水谷東小の教諭が給食に漂白剤を混入させたとして、県警に威力業務妨害容疑で逮捕された事件を受け、同市の山口武士教育長が 16 日、記者会見し「絶対あってはならないこと。心よりおわび申し上げる。信頼回復、不祥事防止に全力で取り組む」と謝罪した。

市教育委員会によると、逮捕された半沢彩奈容疑者（24）は 2020 年の採用。熱心で児童との関係も良かったという。

15 日の給食で配膳前のカレーに漂白剤を混入したとして、16 日に逮捕された。児童らに健康被害はなかった。

県警は容疑者の住所を当初「川越市小仙波」としていたが、「川越市小仙波町」と訂正した。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵))

＜消費者庁　2022 年 9 月 21 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030327/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220921_01.pdf

特記事項:株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)のリコール(充電ケースの無償交換)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：該当案件なし

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件

（うち扇風機１件、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：４件

（うち乗車玩具（電動四輪）１件、電動アシスト自転車１件、ＩＨ調理器１件、サーキュレーター１件）

・学生バイトの給与を架空請求、6 年で 118 万円　筑波大助教を解雇

＜朝日新聞　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9Q36H9Q9PUJHB00Y.html

勤務実態のない学生アルバイトの給与を架空請求するなどして大学から金を詐取したとして、筑波大学は 21 日、体育系に所属する 40 代の男性助教を同日付で懲戒解雇処分とし、発表した。

筑波大によると、不正があったのは 2014～19 年度の 6 年間で、金額は計約 124 万円。助教は自身の研究室に所属する複数の学生に勤務実態のないアルバイト代を架空請求させ、大学から学生に支払われた約 118 万円を自身に渡させていた。

また、複数の出張の際、自家用車を使ったにもかかわらず、公共交通機関を利用したと虚偽の申請をして過大な旅費の支払いを受けた。一緒に出張した学生に大学から支払われた出張手当などについても、学生に偽りの説明をして自身に渡させ、出張関係で計約 6 万円を不正に受け取っていたという。

20 年 6 月、助教が学生にアルバイト代を架空請求させているなどとする通報が大学にあり、調査の結果、不正が判明したという。

・大阪大、元留学生の博士学位を取り消し　論文 28 カ所に盗用

＜朝日新聞　2022 年 9 月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9P66MNQ9PPTIL00Y.html

大阪大は 21 日、大学院工学研究科の元留学生が博士の学位を取得するために提出した論文に盗用があったため、同日付で元留学生の学位を取り消したと発表した。

大学によると、元留学生は中国籍。「アルミニウム合金のレーザ溶接時におけるキーホールとポロシティの形成挙動に関する数値解析」と題した論文で、2020 年 3 月に博士号を取得した。その後、不正の疑いに関する申し立てがあり、学内の委員会で調査したところ、他人の論文の盗用が 28 カ所あることを確認したという。

大学は今後、研究倫理教育やコンピューターソフトを使った盗用チェックの徹底など、再発防止に取り組むとしている。

・東海大札幌の野球部長、部員をバットで殴打　１カ月間の謹慎処分

＜朝日新聞　2022 年 9 月 22 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASQ9Q3V27Q9KIIPE001.html?iref=comtop_7_04

札幌市の東海大札幌高校野球部で 8 月、部長を務めていた男性教諭（36）が、複数の部員の頭をバットで殴る暴行を加えていたことが、学校関係者への取材でわかった。この教諭はすでに部長を解任されており、同校野球部は 30 日開幕の秋季全道大会に出場する。同校は北海道高校野球連盟に事実関係を報告したとしている。

学校関係者によると、野球部長の教諭は 8 月中旬、同校の寮に住む 1、2 年生部員の生活態度に腹を立て、部員約 10 人の頭をバットのグリップエンドで殴ったという。「入浴の際、痛くて頭を洗うことができなかった」と話す部員もいたという。

同校によると、殴られた部員らに聞き取り調査を行い、この教諭を 9 月 1 日から 1 カ月間の謹慎処分とし、同 5 日に部長・顧問を解任した。今後は野球部の活動に関わらせないとしている。

同校の里倫浩・教頭代行は朝日新聞の取材に「暴力行為に及んだのは重大な問題だったが、本人としては指導のつもりだった」と話した。

この事案は道高野連から日本高野連に報告され、最終的に日本学生野球協会が処分の是非を決める。

同校野球部は、前身の東海大四高時代を含めて春夏合わせて 11 回の甲子園出場を誇る強豪。2015 年の選抜大会では準優勝した。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・同志社大、コンプラ研修見直しへ　逮捕のアメフト部員に「特権意識」

＜朝日新聞　2022年9月23日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9Q7GNNQ9PPLZB01H.html

同志社大のアメリカンフットボール部員4人が準強制性交等の疑いで逮捕された事件を受け、大学が運動部員を対象に実施してきた研修を見直す方針であることが分かった。これまでは学生主体で研修内容を決めていたが、今後は大学事務局がかじをとって実施する。再発は防げるか。

同大スポーツ支援課によると、この研修は法令順守の重要性について学ぶ「コンプライアンス研修」。毎年夏に体育会所属の運動部員を対象に実施してきた。今回の事件で逮捕された4年生部員4人も、複数回受けてきたという。

研修が始まったきっかけは2007年の事件。ラグビー部員3人が女性を車で連れ去ろうとした疑いで逮捕され、その後、執行猶予付きの有罪判決を受けた。再発を防ぐため、研修が導入された。

当初は大学事務局が研修の運営を担い、学生の主体性を重んじるためとして、10年ごろから体育会の学生側に委ねられた。

体育会にはアメフト部を含め50の部があり、今年8月現在で約2600人の運動部員がいる。この中から選ばれた約30人が研修の内容を決めてきたという。

学生主体になってからの研修テーマは、飲酒や薬物の危険性、SNSの適切な使い方が多かったという。今年は8月に開催。16年に同大の学生（当時19）が合宿中に飲酒して死亡した事故などを題材に、運動部員らがグループで議論した。

一方、07年の事件や性犯罪は、学生主体になって以降、テーマになってこなかったという。

大学の担当者は「性犯罪をしないのは当然のモラルだと思った。逮捕された学生に自己中心的な特権意識があったと思う。大学側の対応が不十分だった」と話した。

同大は今後、大学事務局が主体となり、弁護士など犯罪に詳しい外部講師の手も借りて、運動部員を指導する考えだ。これまで同大の学生が関わった事件を学生らに伝える方針。また、入学したばかりの運動部員を対象とした研修も検討していくという。

担当者は「今回の件を反省して、学生たちには外からどう見られているかを認識してほしい」と話した。

4人が8日に逮捕されてから22日で2週間。捜査関係者によると、一部の容疑者は京都府警の取り調べに「後悔している」と話しているという。「女性の合意があると思った」と話す者もいるという。

アメフト部は4人の逮捕の翌日に無期限の活動停止と今季リーグ戦の辞退を発表。関西学生アメリカンフットボ

ール連盟は辞退を承認し、同大の2部への降格が決まっている。

◇

大学の運動部員が関与した性犯罪は、過去にも起きてきた。どんな対策が求められるのか。

筑波大大学院の菊幸一教授（…

・通園バス、安全装置を義務化　置き去り防止で警報ブザー

＜共同通信　2022 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/945288984689983488?c=39546741839462401

政府は 21 日、静岡県の認定こども園の通園バスに置き去りにされた女児の死亡事件を受け、再発防止のため、職員が園児を見落とさないようにする警報ブザーなど安全装置の設置を義務化する方向で調整に入った。認定こども園のほか幼稚園や保育所の通園バスも対象。早期導入に向け、各施設の設備などに関する基準を定めた関連府省令の改正を軸に検討する。複数の政府関係者が明らかにした。

通園バスでの園児の置き去り死は昨年も福岡県で発生。深刻な事態を受け政府は、従来の通知による注意喚起だけでなく、各施設で装置導入を進める必要があると判断した。

・過労死ライン未満で労災　新基準で一転認定　三菱ふそうの元整備担当

＜毎日新聞　2022 年 9 月 25 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220924/k00/00m/040/224000c

商用車メーカー大手「三菱ふそうトラック・バス」（本社・川崎市）で 7 年前、急性心不全で死亡した整備担当の男性（当時 38 歳）＝大阪府＝について、京都下労働基準監督署が「過労死ライン」の月平均 80 時間に満たない残業時間で労災と認定し、遺族の申請を退けた過去の決定を覆したことが判明した。認定は 6 月 30 日付。過労死ラインのみを重視せず、労働環境もより慎重に考慮する 2021 年 9 月改定の新基準に基づき判断された。

遺族の代理人弁護士によると、過去の決定が取り消され、新基準で労災と認められるのは異例。

「空調なし」過酷な環境も考慮

男性は整備士を養成する専門学校を卒業後、1997 年に入社した。京都支店車検センターに配属され、整備業務を担当。深夜帰宅が多く、空調設備のない作業場で温水スチームによる車の洗浄作業もこなした。15 年 7 月 14 日から体調不良を訴えて欠勤し、この 3 日後に急性心不全で亡くなった。男性の発症前の残業時間は月平均 77 時間だった。

男性の両親（いずれも 70 代）は 5 カ月後に労災を申請したが、京都下労基署が過労死ラインに達していないとして退けたため、両親は 19 年 12 月に労災認定を求めて京都地裁に提訴した。

厚生労働省は 21 年 9 月、脳・心臓疾患を巡る認定基準を改定。過労死ラインに近い残業時間であれば、過酷な労働環境に伴う身体的負荷なども総合的に判断することが明記された。

両親側は民事裁判で国に労災認定の判断を見直すよう主張。京都下労基署は 22 年 6 月、男性が高温多湿の労働環境で作業していたことも考慮し、一転して過労死と認めた。この決定を受け、裁判は終結した。

両親の代理人を務める立野嘉英（よしひで）弁護士（大阪弁護士会）は「労基署が新基準に基づき過労死と認めたことは非常に大きな前進だが、遺族側が主張するまで判断を変えようとしなかった。同様の事案について自発的に救済に動くべきだ」と語った。

三菱ふそうトラック・バスは取材に「遺族の皆様に心より深くおわび申し上げます。事案を重く受け止め、労務管理を徹底していきます」とのコメントを文書で寄せた。

適正な運用、今後も注視を

労災認定の新基準では、労働時間と身体的な負荷などを総合的に考慮して判断することが明記された＝厚生労働省が公表している冊子「脳・心臓疾患の労災認定」から

20 年ぶりに改定された脳・心臓疾患の労災認定基準は、過労死ラインのみならず、柔軟に判断する姿勢を明記している。専門家は「救済の幅が広がることを期待しつつ、今後は適正に運用されるか注視が必要だ」と話す。

過労死ラインは労災認定の可否を判断する重要な要素とされ、発症前の残業が直近 1 カ月で 100 時間あるいは直近 2～6 カ月で平均 80 時間とされる。

国は従来の基準でも労災認定をさまざまな要因から総合的に判断していたとするが、脳・心臓疾患について、2020 年度に残業が月 80 時間未満で労災が認められた案件は全体の 1 割にも満たない。こうした実態が、「過労

死ラインで機械的に判断している」との批判を招いてきた。

過労死弁護団全国連絡会議の代表幹事を務める松丸正弁護士は「裁判では残業が 50～60 時間でも労災を認める判断が複数あり、遺族らの思いが国を動かした」と指摘する。

新基準は残業時間が過労死ラインに達していない場合も、身体的な負荷などを考慮して労災認定できることを明記。具体的な事例として、寒冷・暑熱など勤務先の温度状況や休日のない連続勤務を挙げた。

21 年 12 月には、千葉県柏市内の居酒屋チェーン店で勤務中に脳出血を発症し、後遺症が残った元調理師の男性について、柏労働基準監督署が全国で初めて、過去の判断を翻して労災認定したことが明らかになった。男性もいったんは過労死ラインに満たないとして申請を退けられたが、不規則な深夜勤務などに伴う負荷が考慮された。

松丸弁護士は「残業時間が過労死ラインに満たず、労災申請をためらっていた人たちも救済される可能性が出てきた。ただ、さまざまな負荷要因をどう総合的に判断するのか分かりにくい面もあり、今後の認定案件の詳細をチェックしていく必要がある」と訴えた。

□*大災害、原発事故対策*

[大震災対策]

・事前避難の対象 57 万人超　南海トラフ、139 市町村で調査

＜共同通信　2022 年 9 月 24 日＞　https://nordot.app/946376190531895296?c=39546741839462401

南海トラフ巨大地震の発生可能性が高まったとして気象庁が「臨時情報」を出した場合、事前避難を求められる地域の住民は 57 万人余に上る可能性があることが 24 日、津波被害が想定される 14 都県 139 市町村を対象にした共同通信の調査で分かった。

同地震の想定震源域で M8 以上の地震が起き、さらに後発地震の可能性が高まったと評価されると、気象庁は臨時情報の中で最も危険度が高い「巨大地震警戒」を発表。後発地震が発生してからでは津波からの避難が間に合わない地域は、1 週間の事前避難が必要で、自治体が対象指定を進めている。避難先や移動手段の確保などがあらためて問われそうだ。

[原子力施設全般]

・原子力規制庁職員、「検査官証」持たず検査計 8 件　そもそも発行なし

＜朝日新聞　2022 年 9 月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9P6QPKQ9PULBH009.html

原子力規制庁は 21 日、原発などの検査時に法で携帯が義務づけられている「検査官証」を持たずに検査をした事案が今年 7～9 月に計 8 件あったと明らかにした。同日の原子力規制委員会に報告。更田豊志委員長は「規制庁のマネジメント全体の問題としてとらえるべきだ」として、再発防止策をとり、改善状況を報告するよう求めた。

規制庁によると、不携帯だったのは原子力検査官の職員 2 人。1 人は、関西電力の大飯原発と高浜原発、四国電力伊方原発、九州電力川内原発で計 6 回検査。もう 1 人は、青森県六ケ所村の使用済み核燃料再処理工場と信州大で 1 回ずつ検査をした。

2 人は 7 月の異動で検査官証が必要になったが、庁内の連絡ミスで発行されていなかった。今後、発行手続きをする部署にすべての異動情報を共有するなどの再発防止策をとるという。

検査官証をめぐっては、昨年…

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022年9月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28179.html

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=L8qG7jF1Y011EEW9Y

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年９月24日版）

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28178.html

---

［対策・予防］

◇地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 132 号）

［官報］　令和 4 年 9 月 22 日　本紙　第 823 号　2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922h00823/20220922h008230002f.html

○厚生労働省令第 132 号

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第三十八条の規定に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 4 年 9 月 22 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則（平成元年厚生省令第三十四号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
（権限の委任） 第十四条　法第三十八条第一項の規定により、法第十二条の二第一項、第十二条の三（第十二条の六第三項において準用する場合を含む。）、第十二条の四（第十二条の六第三項及び第十二条の八第二項において準用する場合を含む。）、第十二条の五（第十二条の六第三項及び第十二条の八第二項において準用する場合を含む。）、第十二条の六第一項及び第二項、第十二条の七、第十二条の八第一項、第十二条の九、第十四条第一項、第十六条第一項（法第十八条第二項において準用する場合を含む。）、第十七条第一項（法第十八条第二項及び第二十一条第二項において準用する場合を含む。）、第十八条第一項、第十九条、第二十条、第二十一条第一項並びに第二十二条に規定する厚生労働大臣の権限は、地方厚生局長に委任する。 ２　法第三十八条第二項の規定により、前項に規定する権限のうち地方厚生支局の管轄区域に係るものは、地方厚生支局長に委任する。ただし、地方厚生局長がこれらの権限を自ら行うことを妨げない。	（権限の委任） 第十四条　法第三十八条第一項の規定により、法第十四条第一項、第十六条第一項（法第十八条第二項において準用する場合を含む。）、第十七条第一項（法第十八条第二項及び第二十一条第二項において準用する場合を含む。）、第十八条第一項、第十九条、第二十条、第二十一条第一項及び第二十二条に規定する厚生労働大臣の権限は、地方厚生局長に委任する。 （新設）

附　則

この省令は、令和四年十月一日から施行する。

◇感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 133 号）

［官報］　令和 4 年 9 月 22 日　本紙　第 823 号　2～3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922h00823/20220922h008230002f.html

○厚生労働省令第 133 号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十二条第一項の規定

に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和４年９月22日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成十年厚生省令第九十九号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
（医師の届出） 第三条　法第十二条第一項に規定する厚生労働省令で定める場合は、次のとおりとする。 一～三　（略） 四　診断した新型コロナウイルス感染症の患者（六十五歳未満の者に限り、妊婦を除く。）について入院又は当該感染症が重症化するおそれがある場合の治療に使用される薬剤（厚生労働大臣が定めるものに限る。）若しくは酸素の投与を要しないと認められる場合 附　則 （削る）	（医師の届出） 第三条　法第十二条第一項に規定する厚生労働省令で定める場合は、次のとおりとする。 一～三　（略） （新設） 附　則 （医師の届出の特例） 第二条の二　都道府県知事が、新型コロナウイルス感染症のまん延により、法第十二条第一項の規定に基づく届出に関する事務を医師及び都道府県知事（保健所設置市等にあっては、その長とし、医師が同項の規定により当該都道府県知事又は保健所設置市等の長に当該届出を行う場合に経由する最寄りの保健所長を含む。）が処理することとした場合に当該感染症の患者が良質かつ適切な医療を受けることが困難になるおそれがあると認める場合であって、かつ、当該都道府県知事が、当該感染症の患者を診断した医師の報告に基づき、日ごとの当該患者の総数及び日ごとの当該患者の年齢別の総数を毎日公表する場合には、当該都道府県知事は、厚生労働大臣に対し、その旨を届け出ることができる。 ２　都道府県知事（当該都道府県の区域内に保健所設置市等を有するものに限る。）は、前項の規定による届出をしようとするときは、あらかじめ、保健所設置市等の長の意見を聴かなければならない。 ３　厚生労働大臣は、第一項の規定による届出を受けたときは、当該都道府県の名称を告示するものとする。 ４　前項の規定により厚生労働大臣がその名称を告示した都道府県の区域内において医師が新型コロナウイルス感染症の患者を診断した場合（当該都道府県又は当該都道府県の区域内にある保健所設置市等の

	委託を受けた医師が他の都道府県の区域内で診断した場合を含み、他の都道府県又は他の都道府県の区域内にある保健所設置市等の委託を受けた医師が当該都道府県の区域内で診断した場合を除く。）における法第十二条第一項に規定する厚生労働省令で定める場合は、当分の間、第三条の規定にかかわらず、次のとおりとする。 一　診断した患者及び当該感染症について法第十二条第一項による届出が既になされていることを知っている場合 二　診断した結核の無症状病原体保有者について結核医療を必要としないと認められる場合 三　診断した新型コロナウイルス感染症の疑似症の患者について入院を要しないと認められる場合 四　診断した新型コロナウイルス感染症の患者（六十五歳未満の者に限り、妊婦を除く。）について入院又は当該感染症が重症化するおそれがある場合の治療に使用される薬剤（厚生労働大臣が定めるものに限る。）若しくは酸素の投与を要しないと認められる場合
（医師の届出事項の特例） 第二条の二　（略） ２　前項の場合においては、第四条第八項中「前各項」とあるのは「附則第二条の二第一項」と、「第一項第六号中「初診年月日」とあるのは「附則第二条の二第一項第四号中「検体採取年月日」と、「同項第九号」とあるのは「同項第五号」と、第四条の二第一項中「前条第一項又は第二項」とあるのは「附則第二条の二第一項」と、第十一条第一項第一号中「第四条第一項第三号、第四号及び第六号」とあるのは「附則第二条の二第一項第三号及び第四号」と読み替えるものとする。	（医師の届出事項の特例） 第二条の三　（略） ２　前項の場合においては、第四条第八項中「前各項」とあるのは「附則第二条の三第一項」と、「第一項第六号中「初診年月日」とあるのは「附則第二条の三第一項第四号中「検体採取年月日」と、「同項第九号」とあるのは「同項第五号」と、第四条の二第一項中「前条第一項又は第二項」とあるのは「附則第二条の三第一項」と、第十一条第一項第一号中「第四条第一項第三号、第四号及び第六号」とあるのは「附則第二条の三第一項第三号及び第四号」と読み替えるものとする。

附　則

この省令は、令和四年九月二十六日から施行する。

◇感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第三条第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める薬剤（厚生労働省告示第 293 号）

［官報］　令和４年９月 22 日　本紙　第 823 号　４頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922h00823/20220922h008230004f.html

○厚生労働省告示第 293 号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成十年厚生省令第九十九号）第三条第四号の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第三条第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める薬剤を次のように定め、令和四年九月二十六日から適用する。

なお、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則附則第二条の二第四項第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める薬剤（令和四年厚生労働省告示第二百五十五号）及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則附則第二条の二第一項の規定による届出があった都道府県（令和四年厚

生労働省告示第二百六十六号）は、令和四年九月二十五日限り廃止する。

令和４年９月22日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第三条第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める薬剤

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第三条第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める薬剤は、次に掲げるものとする。

一　カシリビマブ（遺伝子組換え）・イムデビマブ（遺伝子組換え）
二　ステロイド薬
三　ソトロビマブ（遺伝子組換え）
四　トシリズマブ（遺伝子組換え）
五　ニルマトレルビル－リトナビル
六　ハリシチニブ
七　モルヌピラビル
ハ　レムデシビル

◇大学等関係

・コロナウイルス、血管壁壊し侵入　京大チームが米科学誌に発表

＜共同通信　2022年９月22日＞　https://nordot.app/945386279641841664?c=39546741839462401

新型コロナウイルスが血管の内壁を構成する細胞同士の接着を弱めて壊し、できた隙間から血管内に侵入していることが分かったと、京都大の高山和雄講師（幹細胞生物学）らのチームが米科学誌に21日発表した。

チームによると、コロナウイルスが呼気から人の体内に入ると、気道表面の細胞に感染して増殖する。その後さらに気道の内側にある血管の中に入って他の臓器に広がるが、コロナウイルスが血管に侵入する詳しい仕組みは不明だった。

チームは呼吸器の血管細胞などを配置し、感染させたコロナウイルスがどうやって血管に侵入するか再現する実験モデルを開発した。

◇マスコミ報道　見出し

・韓国、屋外マスク義務を全面解除　室内の着用は当面維持

＜共同通信　2022年９月23日＞　https://nordot.app/945868831364268032?c=39546741839462401

****

[3] *医薬品等*

◇百日咳による乳児の重症化予防を目的とした、百日せきワクチンを含む混合ワクチンの接種開始時期の前倒しについての議論のとりまとめについて

＜厚生労働省　2022年９月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m34yWoXB1_3BpAQJY
https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000992371.pdf

◇９価ＨＰＶワクチンの定期接種化に係る技術的な課題についての議論のとりまとめについて

＜厚生労働省　2022年９月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G_6y2gVBV31BJIWJY
https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000992367.pdf

◇医薬品開発、「ラグ」より危うい「ロス」が迫る

＜毎日新聞　2022年９月25日＞　https://mainichi.jp/articles/20220922/k00/00m/040/312000c

新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）では、各国における薬を開発する力、つまり「創薬力」が試されました。この分野に強かったはずの日本が後手に回ってしまい、多くの医薬品を輸入に頼ることになった経過を取材してきましたが、実は足元でさらに心配な事態が拡大しているようです。今回は、最先端の医薬品アクセスを巡る話です。　日本にいたら、海外の画期的新薬がいつまでたっても使えない――。そんな事

態が迫りつつある。

製薬業界や霞が関で今、注目されているデータがある。2020 年末までの 5 年間に欧米で薬事承認された新薬 246 品目のうち、7 割強の 176 品目が日本では未承認というものだ。16 年末時点に比べて 1・5 倍に増えているという。

調べたのは、日本製薬工業協会のシンクタンク「医薬産業政策研究所」の総括研究員、飯田真一郎さんら。昨年、第 1 弾となるデータを公表したのに続き、この夏、背景を探ったリポートをまとめた。「必要な医薬品が日本人まで届かないという、新たな問題が起き始めている」と飯田さん。どういうことなのか。

海外に比べ…

****

[4] ***廃棄物関係***

◇排出ガス中の水銀測定法の一部を改正する件（環境省告示第 75 号）

［官報］ 令和 4 年 9 月 22 日　号外　第 203 号　27～37 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922g00203/20220922g002030027f.html

****

[5] ***温暖化対策関係***

◇CO2 排出量取引、実証事業開始　東証が市場新設、150 社参加

＜共同通信　2022 年 9 月 22 日＞　https://nordot.app/945504100688625664?c=39546741839462401

経済産業省は 22 日、企業が二酸化炭素（CO2）の排出量を市場で取引する実証事業を始めた。委託を受けた東京証券取引所が専用の「カーボン・クレジット市場」を新設し、排出削減に取り組む約 150 社が取引に参加。排出量の市場売買は国内初の取り組みとなる。

再生可能エネルギーの導入や植樹などで CO2 の排出量を削減した企業に対し、国がクレジット（排出枠）を発行する「J―クレジット制度」を活用。削減が難しかったり、削減目標に届かなかったりした企業がクレジットを市場で購入すれば、自社で排出を減らしたと見なすことができる。

◇若者ら「気候危機止めるのは今」　東京・渋谷で対策強化求めデモ

＜共同通信　2022 年 9 月 23 日＞　https://nordot.app/945961445882642432?c=39546741839462401

米ニューヨークで開かれている国連総会に合わせ、世界各地で気候変動対策の強化を求める活動が企画され、東京都渋谷区でも 23 日、若者らのグループが「気候危機を止めるには今しかない」と声を上げながら街頭をデモ行進した。

「気候危機はいのちの問題」とのテーマを掲げ、出発地点の国連大の前には高校生や大学生らを中心に約 400 人が集結。「地球は非常事態」「NO 石炭」などと書かれた横断幕や手製のプラカードを手に、繁華街をデモ行進した。

高校 1 年の山本崇真さん（15）＝東京・調布市＝は「温暖化による災害は遠い国の話じゃない。自分の命の問題として考えて参加した」と話した。

****

[6] ***その他省庁発表***

◇大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示（文部科学省告示第 124 号）

［官報］ 令和 4 年 9 月 22 日　号外　第 203 号　7～9 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922g00203/20220922g002030007f.html

〇文部科学省告示第 124 号

大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 4 年 9 月 22 日　　文部科学大臣　　永岡　桂子

大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示

大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準（平成十九年文部科学省告示第四十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後

別表第一　標準設置経費額（第一の一の㈼、第二の一、第三の一及び第四の一関係）

一　大学

㈠　収容定員が四〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては四八〇人）の場合

（単位：百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	618	1,260	835	15,435 (12,323)	4,389 (2,300)
設備の整備に要する経費	37	739	145	7,053 (5,252)	1,863 (681)
合計	655	1,999	980	22,488 (17,575)	6,252 (2,981)
備考 一～十二　［略］					

㈡　収容定員が八〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては七二〇人）の場合

（単位‥百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）

改　正　前

別表第一　標準設置経費額（第一の一の㈼、第二の一、第三の一及び第四の一関係）

一　大学

㈠　収容定員が四〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては四八〇人）の場合

（単位：百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	604	1,232	817	15,088 (12,046)	4,290 (2248)
設備の整備に要する経費	37	741	145	7,067 (5,263)	1,866 (682)
合計	641	1,973	962	22,155 (17,309)	6,156 (2,930)
備考 一～十二　［同左］					

㈡　収容定員が八〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては七二〇人）の場合

（単位‥百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）

		を除く。）			
施設の整備に要する経費	926	1,691	1,220	17,881 (13,909)	4,815 (2,378)
設備の整備に要する経費	72	1,478	288	9,449 (6,753)	2,530 (681)
合計	998	3,169	1,508	27,330 (20,662)	7,345 (3,059)
備考 一～三　［略］					

二　短期大学

㈠　収容定員が 100 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	300	404	331
設備の整備に要する経費	11	222	44
合計	311	626	375
備考 一～七　［略］			

㈡　収容定員が 200 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	355	504	398
設備の整備に要する経費	22	444	87
合計	377	948	485

		を除く。）			
施設の整備に要する経費	905	1,653	1,192	17,479 (13,596)	4,707 (2,325)
設備の整備に要する経費	72	1,481	289	9,468 (6,767)	2,535 (682)
合計	977	3,134	1,481	26,947 (20,363)	7,242 (3,007)
備考 一～三　［略］					

二　短期大学

㈠　収容定員が 100 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	293	395	323
設備の整備に要する経費	11	223	44
合計	304	618	367
備考 一～七　［略］			

㈡　収容定員が 200 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	347	493	389
設備の整備に要する経費	22	445	87
合計	369	938	476

改正後	改正前
備考 一～三　［略］	備考 一～三　［略］

三　高等専門学校

経費の区分	収容定員	
	二〇〇人の場合	四〇〇人の場合
施設の整備に要する経費	618	802
設備の整備に要する経費	275	548
合計	893	2,350
備考 一～四　［略］		

三　高等専門学校

経費の区分	収容定員	
	二〇〇人の場合	四〇〇人の場合
施設の整備に要する経費	604	784
設備の整備に要する経費	276	549
合計	880	1,323
備考 一～四　［略］		

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、公布日から施行し、令和六年度に行おうとする大学の設置等（大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）第一条に規定する大学の設置等をいう。）に係る審査から適用する。

◇学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示（文部科学省告示第123号）

［官報］　令和４年９月22日　号外　第203号　5～7頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220922/20220922g00203/20220922g002030005f.html

○文部科学省告示第123号

学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示を次のように定める。

令和４年９月22日　　文部科学大臣　　永岡　桂子

学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示

学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成十九年文部科学省告示第四十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
別表第一　標準設置経費額（第一の一の㈨、第二の一の㈢、第三の一及び第四の一関係） 一　大学 ㈠　収容定員が四〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては四八〇人）の場合 （単位：百万円）	**別表第一**　標準設置経費額（第一の一の㈨、第二の一の㈢、第三の一及び第四の一関係） 一　大学 ㈠　収容定員が四〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては四八〇人）の場合 （単位：百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）

施設の整備に要する経費	618	1,260	835	15,435 (12,323)	4,389 (2,300)
設備の整備に要する経費	37	739	145	7,053 (5,252)	1,863 (681)
合計	655	1,999	980	22,488 (17,575)	6,252 (2,981)
備考 一～十二　［略］					

㈡　収容定員が八〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては七二〇人）の場合

（単位‥百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	9266	1,691	1,220	17,881 (13,909)	4,815 (2,378)
設備の整備に要する経費	72	1,478	288	9,449 (6,753)	2,530 (681)
合計	998	3,169	1,508	27,330 (20,662)	7,345 (3,059)
備考					

施設の整備に要する経費	604	1,232	817	15,088 (12,046)	4,290 (2248)
設備の整備に要する経費	37	741	145	7,067 (5,263)	1,866 (682)
合計	641	1,973	962	22,155 (17,309)	6,156 (2,930)
備考 一～十二　［同上］					

㈡　収容定員が八〇〇人（医学関係及び歯学関係にあっては七二〇人）の場合

（単位‥百万円）

経費の区分	学部の種類				
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を除く。）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	9055	1,653	1,192	17,479 (13,596)	4,707 (2,325)
設備の整備に要する経費	72	1,481	289	9,468 (6,767)	2,535 (682)
合計	977	3,134	1,481	26,947 (20,363)	7,242 (3,007)
備考					

一～三　［略］

二　短期大学

㈠　収容定員が 100 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	300	404	331
設備の整備に要する経費	11	222	44
合計	311	626	375
備考 一～七　［略］			

㈡　収容定員が 200 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	355	504	398
設備の整備に要する経費	22	444	87
合計	377	948	485
備考 一～三　［略］			

三　高等専門学校

経費の区分	収容定員	
	二〇〇人の場合	四〇〇人の場合
施設の整備に要する経費	618	802
設備の整備に要する経費	275	548
合計	893	2,350
備考 一～四　［略］		

一～三　［略］

二　短期大学

㈠　収容定員が 100 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	293	395	323
設備の整備に要する経費	11	223	44
合計	304	618	367
備考 一～七　［略］			

㈡　収容定員が 200 人の場合

経費の区分	学科の種類		
	文科学関係又は社会科学	自然科学関係	その他
施設の整備に要する経費	347	493	389
設備の整備に要する経費	22	445	87
合計	369	938	476
備考 一～三　［略］			

三　高等専門学校

経費の区分	収容定員	
	二〇〇人の場合	四〇〇人の場合
施設の整備に要する経費	604	784
設備の整備に要する経費	276	549
合計	880	1,323
備考 一～四　［略］			

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、公布日から施行し、令和六年度に行おうとする大学の設置等（大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）第一条に規定する大学の設置等をいう。）に係る審査から適用する。

◇令和５年度開設予定の大学の学部等の設置届出について（令和４年７月分）

＜文部科学省　2022 年９月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkBac8wd4lxyvbP

届出内容　　令和５年度開設予定の設置届出を受理したもの（令和４年７月分）

〔内容〕

1	私立大学の学部の設置	1	校
2	私立短期大学の学科の設置	1	校
3	私立大学の学部の学科の設置	3	校
4	私立大学の学部等連係課程実施基本組織の設置	1	校
計		6	校

◇臨床工学技士法第１４条第４号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する科目に関する協議等の事務手続きについて

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7QhELPO3oYu30oV_Y
https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000957419.pdf

臨床工学技士法第１４条第４号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する科目に関する協議等の事務手続きに関連する、様式および通知を掲載しております。

該当の大学におかれましては、申請書様式をご利用いただき、提出物一覧に記載の書類をご用意の上、下記のメールアドレスへご提出ください。

（通知）臨床工学技士学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について
https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000957417.pdf

****

[7] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・中央環境審議会大気・騒音振動部会 有害大気汚染物質排出抑制対策等専門委員会（第１回）の開催について
9 月 30 日

＜環境省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00604.html

（１）　有害大気汚染物質排出抑制対策等専門委員会の設置について
（２）　酸化エチレン対策について
（３）　その他

・中央環境審議会地球環境部会・総合政策部会炭素中立型経済社会変革小委員会（第７回）の開催について
9 月 29 日

＜環境省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00589.html

1.　今後 10 年を見据えた取組の方向性について
2.　その他

・食品安全委員会 農薬第四専門調査会（第 19 回）の開催について　　９月２９日

＜内閣府　2022 年 9 月 22 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai4_senmon_19.html

（１）農薬（ジメトモルフ）の食品健康影響評価について
（２）その他

・高速炉開発会議　戦略ワーキンググループ（第 19 回）　　9 月 26 日

＜経済産業省　2022 年 9 月 22 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/47406
戦略ロードマップについて

・防災科学技術委員会（第 56 回）の開催について　　9 月 30 日

＜文部科学省　2022 年 9 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkBac8wd4lxyvbI

1. 防災科学技術政策の現状等について
2. 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト中間評価について
3. その他

[開催記録、報告、資料等]

・第１回化学物質管理に係る専門家検討会　議事録　　９月１日

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_a60g1JX3VJLIWBY

（１）　化学物質管理に係る専門家検討会の設置等について

（２）　濃度基準値の設定について

（３）　がん原性物質の対象範囲について

（４）　その他

・化学物質管理に係る専門家検討会　　9 月 1 日

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=EfS40A9LXXdLLoSDY

（1）化学物質管理に係る専門家検討会の設置等について

（2）濃度基準値の設定について

（3）がん原性物質の対象範囲について

（4）その他

・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第７回）（厚生科学審議会 再生医療等評価部会 遺伝子治療等臨床研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会（第 10 回））　資料　　9 月 22 日

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9RBcNOuvuZOvymRnY

１.「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の見直しに ついて

２.「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しについて

・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第７回）（厚生科学審議会 科学技術部会 医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会（第７回））　　9 月 22 日

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1TB8FMuPmbOP6kVHY

１.「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の見直しに ついて

２.「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しについて

・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)　　9 月 16 日

＜厚生労働省　2022 年 9 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5QBMJPu_qYO_2nx3Y

１ 食品中の残留農薬等に係る基準の設定について

２ その他

・中央教育審議会大学分科会大学振興部会（第 4 回）配布資料　　9 月 14 日

＜文部科学省　2022 年 9 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkBac8wd4lxyvbH

1.　文理横断・文理融合教育について

2.　大学教育における「出口の質保証」について

****

[8] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・インフルワクチン、10 月から　新型コロナと同時接種も可能

＜共同通信　2022 年 9 月 23 日＞　https://nordot.app/945945488649633792?c=39546741839462401

インフルエンザワクチンの接種が 10 月から始まる。今シーズンから希望すれば新型コロナウイルスワクチンとの同時接種も受けられる。この冬は新型コロナとの同時流行が起こる恐れがあると国の有識者会議などで指摘されており、日本感染症学会も積極的な接種を呼びかけている。感染拡大に備え、過去最多のインフルエンザワクチンが医療機関に出回る見通し。

20 日から新型コロナのオミクロン株対応ワクチンの接種が始まったが、厚生労働省は同じタイミングで受けてよいとしている。どちらかを先に受けた場合も特定の間隔を空ける必要はない。

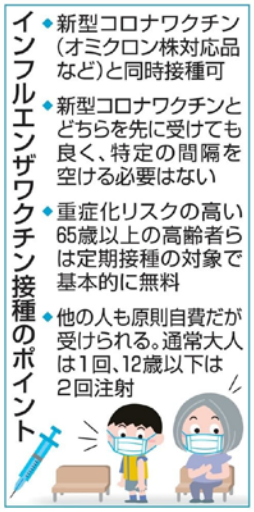

・国内５例目のサル痘感染者　東京、海外渡航歴なし
＜共同通信　2022 年９月 21 日＞　https://nordot.app/945281970794774528?c=39546741839462401
　東京都は 21 日、都内に住む 60 代男性のサル痘への感染を確認したと発表した。国内での感染確認は５例目。医療機関に入院しており、発疹などの症状があるが状態は安定している。
　都によると、海外渡航歴はないが、海外から日本を訪問していた人と発症前に接触歴があった。16 日に発症し、20 日に医療機関を受診して検査で陽性が確定した。

・群馬県における豚熱の確認（国内 84 例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2022 年９月 21 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220921_1.html

・ポーランドからの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年９月 22 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220922_3.html
・米国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年９月 22 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220922_2.html
・ベルギーからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について
＜農林水産省　2022 年９月 22 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220922.html
---

◇新化学物質、化学物質新利用技術等
・太陽電池、次の「本命」　積水化学や東芝 25 年にも事業化
＜日経新聞　2022 年９月 22 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF131A00T10C22A9000000/
日本人研究者が発明し、次世代太陽電池の「本命」といわれる「ペロブスカイト型」を国内企業が実用化する動きが進む。欧州や中国の企業に先行を許したが、積水化学工業や東芝が 2025 年以降に量産を始める。得意とする材料技術などを駆使し、弱点だった耐久性や変換効率を高め、従来電池の半額にして市場での巻き返しを狙う。ペロブスカイト型太陽電池は 09 年に桐蔭横浜大学の宮坂力特任教授が発明した。ノーベル賞の有力候...

◇その他
・大学ファンド基準案は「質高い論文５年で１千本」　満たせる大学は？
＜朝日新聞　2022 年９月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9G7R1ZQ9FULBH00N.html
　世界トップレベルの研究力をめざす大学を支援する 10 兆円規模の大学ファンドについて、支援を受けられる「国際卓越研究大学」の認定基準に「質の高い論文数が直近の５年間で１千本程度以上」などが盛り込まれる方針だ。文部科学省が基本方針案を公表し、10 月 13 日まで意見公募を行っている。基準を満たす大学は、どれほ

どあるのか。

国際卓越研究大学と認定され、大学ファンドの運用益から年数百億円を受け取れるのは、数校程度とされている。基本方針案では、大学を認定する判断基準として、具体的な条件をいくつか示した。

まず、質の高い論文の目安とされる、ほかの論文に引用された回数が上位 10%に入る「トップ 10%論文」の数が、直近の 5 年間で 1 千本程度以上あること。さらに、論文の総数のうち、トップ 10%論文の割合が 10%程度以上となっていることだ。

または、大規模な大学以外も応募できるように、研究者 1 人あたりのトップ 10%論文数が 0・6 本程度以上という基準だ。

担当者によると、これまでの実績よりも将来性を重視する方針で、応募がトップレベルの大学だけに限定されることがないよう、低めに設定したという。

各大学の論文数は･･･

文科省が出版・学術情報サー…

・東京大学 “メタバース工学部”を開講 デジタル技術を駆使

＜NHK 2022 年 9 月 23 日＞ https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220923/1000085081.html

インターネット上の仮想空間＝メタバースなどのデジタル技術を駆使して、中高生や社会人向けに大学の講義をもとにしたオンライン講座などを提供する取り組みを東京大学の工学部が始めることになり、開講式がメタバース上で行われました。

東京大学工学部の取り組みは、「メタバース工学部」と名付けられ、メタバースなどのデジタル技術を駆使して、中高生や社会人向けに大学の講義の内容をもとにしたオンライン講座などを提供することにしています。

２３日は東京大学の安田講堂を再現したメタバース上の空間で開講式が行われ、受講者や招待客などがバーチャルの分身、アバターで参加しました。

このなかでは受講者を代表して情報工学に関するプログラムを受講する高校２年生の林蔚欣さんが浴衣を着たアバターを使ってスピーチを行ったほか、イベントに招待された能楽師が専用の機器でアバターを操作して能の舞を披露しました。

東京大学工学部はメタバースの強みを生かして、年齢や性別、地域に関係なく参加できる新しい学びの場となることを目指していて、研究室を見学するツアーや女性研究者のロールモデルを紹介する企画なども用意し、工学分野に進む女子学生の増加などにもつなげたい考えです。

文部科学省によりますと、中高生や社会人向けに大学の講義と同様の内容をメタバースを活用ながら学べる機会を提供する取り組みは全国的に珍しいということです。

林さんは「大学生と一緒に学べると思うととても刺激的です。技術系のスキルを学ぼうと思っても年齢制限でカットされることが多かったのですが、高校生でも気軽に参加できるので、この機会に頑張って技術を習得したい」と話していました。

仮想空間＝メタバースを教育分野に活用する動きが広がっていることについて、専門家は「メタバースを利用することでさまざまな人とフラットに交流することができ、新しい世界を知る機会になる」と話しています。

メタバースの教育への活用に取り組んでいる東京大学バーチャルリアリティ教育研究センターの雨宮智浩准教授はメタバースを活用する効果について、本人に代わってバーチャルの分身、アバターを活用して交流する点に注目しています。

雨宮准教授は「アバターを使うことで自分の偏見や先入観を排除してさまざまな人たちとフラットに交流できるのがメタバースの特徴だ。さまざまな人と広く交流しながら、性別、国籍、年齢、立場を超越して、もう一度新しい人間関係を作り直すとか、そこで新しい文化や社会を知る機会になる」と話しています。

さらに「例えば歴史を教えるときに織田信長のアバターを作って授業を行うなど、授業内容に合わせてアバターを変えるときっと楽しいだろうし、教育効果が期待できる」と述べ、授業を行う側もアバターを活用することで、効果的な授業が行えるとしています。

メタバースの教育分野への活用は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、オンラインによる授業が普及したこともあり国内でも徐々に広まっていて、経験する機会が減った実験や実習など体験を伴う学びの機会を補完する

役割も期待されています。
雨宮准教授は「ＶＲゴーグルをかけたとき、自分が見ているものが現実世界と同じように枠のないものが見えるので、自分事として高い質の体験が得られ、教育だけでなく社会人に対しても訓練や研修で活用できる」と話していました。

・岩手大学発ベンチャーとして小型・精密流体制御技術の世界トップメーカーを目指す
＜経済産業省　2022 年 9 月 22 日＞　https://journal.meti.go.jp/p/23270/

・奨学金返済、28％が延滞　元学生、自己破産検討も
＜共同通信　2022 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/945264545044021248?c=39546741839462401
　生活困窮者を支援する NPO 法人「POSSE」などは 21 日、日本学生支援機構から奨学金を借りていた元大学生らへのアンケート結果を発表した。返済延滞の経験がある人は 28％に上り、自己破産を検討したことがある人も 10％いた。
　調査は 7～9 月にインターネットで実施。奨学金を返済中か、完済した元大学生ら計約 2700 人から有効回答を得た。年収は 400 万円以下が 61％で、奨学金を返済しているのは「自分」が 91％で大多数を占めた。
　理由を複数回答で尋ねると、「収入が低い」68％、「多忙で手続きを忘れていた」33％、「別の借金返済を優先した」19％などだった。

・米大学ランキングに波紋　名門コロンビア大のデータ、実態反映せず
＜朝日新聞　2022年9月24日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9Q7JB3Q9PUHBI00H.html
　米国で「大学ランキング」に波紋が広がっている。名門コロンビア大学（ニューヨーク）が提出していた数値が実態と異なることがわかり、今年は大幅に順位を下げた。ただ、数値の違いを指摘した学内の教授は「そもそも大学を順位付けすることに無理がある」と問題提起している。
　「USニュース＆ワールド・リポート（USNWR）」が毎年発表する大学ランキングは全米の注目を集める。受験生が志望校の参考にするだけでなく、大学側もランキングの順位には神経をとがらせている。
　9月12日に発表となった2022年のランキングでは、大きな動きがあった。コロンビア大が21年の2位から18位へ下がったのだ。
　きっかけは、コロンビア大で…
****
[付録]
◇案内状は届いたが…国葬、学長たちの対応は　「そっとして」の声も
＜朝日新聞　2022 年 9 月 24 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9Q7J9PQ9MUTIL00Z.html
　27日の安倍晋三元首相の国葬をめぐり、各大学はどう対応するのか。学長らが出席するかどうか尋ねたところ、「別の予定がある」などとして「欠席」と答えた大学が目立った。弔意を表すための半旗掲揚については、「予定していない」との回答が相次いだ。
　名古屋大によると、運営法人である国立大学法人・東海国立大学機構の機構長宛てに案内状が届いたという。だが、27日は留学生らを対象にした秋季卒業式が予定されており、国葬は欠席する。同大の担当者は「学校行事を優先させていただいた」と説明する。
　学長が出席するかどうかにつ…
********** 以上 **********